



一般社団法人
品川法人会
広報誌



No.
588

2023年
9月10日発行

青年部会の体験型租税教育活動

<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp>

法人しながわ

10・11月は会員増強月間です

Contents

品川税務署内職員異動特集	「品川税務署長 着任のあいさつ」……………	2
	「品川税務署副署長 着任のあいさつ・担当者の紹介」……………	3
	「品川税務署幹部職員異動一覧表」……………	4
税務コーナー	「電子帳簿保存法の内容が改正されました」……………	5
法人会ニュース	「支部懇親会開催される」他……………	8
組織委員会から	「10・11月は会員増強月間です」……………	10
事務局から	「会員優待制度加盟店紹介」……………	11
話題の広場	「秋?の夜長に」…長いものいろいろ集めました……………	13
都税だより	「小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税を減免します」……………	14
クロスマッス	「第21回クロスマッス正解発表、第70回ナンバープレース問題」…	15



品川法人会HPは
左QRコードより
閲覧できます

法人会
消費税期限内納付
推進運動

品川税務署内職員異動特集

2023

着任の挨拶



署長

にし の たける
西野 武

仲秋の候、一般社団法人品川法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により品川税務署長を拝命し、東京国税局調査第三部次長から転任してまいりました西野でございます。前任の中村署長同様、よろしくお願いいたします。

大越会長をはじめ、品川法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営に対し、深いご理解と多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、昭和24年に創立され、「よき経営者を目指す団体」として、税に関する正しい知識の普及及び納税意識の高揚を目的とした税に関する研修会の開催や広報活動のほか、地域社会の健全な発展を目指して社会貢献活動など公益性の高い活動も展開されておられます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、青年部会による体験型租税教育活

動「Kids Work Tax」や女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」など、次世代を担う子供たちへの租税教育に意欲的に取り組まれており、大変心強く感じており、深く敬意を表する次第です。私どもといたしましても、これまでに培ってまいりました貴会との相互信頼・協調関係を更に推進していきたいと考えております。

さて、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に進展する中、国税庁でも「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」を公表し、デジタルを活用した、国税に関する手続きや業務の在り方の抜本的な見直しに取り組んでいるところです。品川税務署としましては、e-Taxの利用促進やキャッシュレス納付の利用拡大など、納税者の皆様が便利に申告・納税が行えるようデジタル化に的確に対応し、納税者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、令和5年10月から開始される消費税のインボイス制度につきましては、インボイス制度の説明会を開催するなど、幅広い周知・広報に取り組んで参りますので、貴会におられましても引き続きご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般社団法人品川法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。



副署長

つじ ゆき ひで
辻 幸秀

清秋の候、一般社団法人品川法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素から税務行政に対しまして多大なるご理解とご協力を賜っており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により福岡国税局管内の福岡税務署総務課長から副署長（法人内部・酒税担当）に転任して参りました辻でございます。

宿場町の情緒を残しつつ、一方では交通・産業の要衝として発展を続けるなど、「守られてきた伝統」と「躍動する新しさ」を肌で感じる事ができる品川の地で勤務できることに大きな喜びを感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、税務研修会や講演会の開催、租税教育活動などに積極的に取り組まれており、その熱意ある活動に深く敬意を表します。

品川税務署といたしましても「インボイス制度」の円滑な実施に向け、制度の理解と周知に努めてまいりますので、引き続き皆様方のご協力をお願い申し上げます。

結びに当たりまして、品川法人会の益々のご発展、会員の皆様方のご健勝並びに事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

品川税務署の法人税等の幹部および担当者



副署長

せき がみ いち ろう
関上 一郎

法人課税第一部門統括官

ひし が え ひろし
菱ヶ江 浩

法人課税第三部門統括官

ふく はら ゆき え
福原 幸江

審理担当上席（法人担当）

かわ はら きよ し
川原 清志

審理担当上席（源泉担当）

お の づか ひろ ゆき
小野塚 寛之

品川税務署幹部職員異動一覽表

発令日：令和5年7月10日
(敬称略)

役職名	転入者		転出者	
	氏名	前所属	氏名	新所属
署長	西野 武	調三・次長	中村 守男	【退職】
副署長(総管個産)	井原 圭	財務省・主計局・主計官補佐	柳田 慎一	立川・個人・指特官
副署長(徴法調)	関上 一郎	(留任)		
副署長(法内酒)	辻 幸秀	福岡・総務・課長	児玉 恵子	税大・和光・総合教育部・教授
指定特別調査官(法)	大久保 亮	四谷・法人・指特官	秋葉 了	【退職】局調査三・調査総括・実指導官
指定特別調査官(法)	江崎 秀高	(留任)		
総務課長	小林 宏一	(留任)		
特別調査官(法)	松本 学	局総務部・税相・相談官	佐々田雄治	【退職】大和・法人・上席
特別調査官(法)	日向 浩一	神田・法人・特官	市村 洋	【退職】局調査四・調査総括・実指導官
特別調査官(法)	藤井 公夫	局調査一・国際調査2・総括主査	山崎 正悟	【退職】局調査三・調査総括・調査官
特別調査官(法)	馬場 章	(留任)		
特別調査官(源)	磯 美奈子	(留任)		
法人1統括官	菱ヶ江 浩	大和・法人1・統括官	江口 直樹	日本橋・法人1・統括官
法人2統括官	清水 周	(留任)		
法人3統括官	福原 幸江	横浜南・法人2・統括官	戸羽 栄	【退職】渋谷・法人・上席
法人4統括官	利光 秀裕	品川・法人・特情官	馬場 孝宏	板橋・法人3・統括官
法人5統括官	横山 正幸	(留任)		
法人6統括官	石井 清	(留任)		
法人7統括官	金田 賢二	品川・法人1・連調官	志村 幸広	局総務・企画課・業務センター室・主任監理官
法人8統括官	前田 愛	(留任)		
法人情技官	井上 伸之	(留任)		
法人情技官	村山 信弘	(留任)		
国際専門官(源)	長田 章子	麹町・国際(源)・上席	鈴木 正史	麹町・法人4・統括官
審理専門官(法)	森 寿彦	(留任)		
特別調査情報官			高橋 昌也	麹町・法人・特情官
特別調査情報官	岩田 耕治	(留任)		
特別調査情報官	久野 冲	(留任)		
特別調査情報官	本多 世紀	横浜中・法人10・統括官		
特別調査情報官	渡邊 哲郎	新宿・法人13・統括官	利光 秀裕	品川・法人4・統括官
特官法連調官	前川 由美	(留任)		
法人1連調官	小笠原友寛	神田・酒指官・総括上席	金田 賢二	品川・法人7・統括官
総務課長補佐	浮穴 健	局調査一・特官・調査官	竹井 由香	神奈川・法人1・連調官
法人審理上席	川原 清志	品川・法人8・上席	大仲 政人	【退職】
源泉審理上席	小野塚寛之	(留任)		

電子帳簿保存法の内容が改正されました

～ 令和5年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直しの概要 ～

Q: 「電子帳簿等保存制度」とは、どのような制度ですか？

A: 電子帳簿等保存制度とは、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など（国税関係書類）」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度をいい、3つの制度に区分されています。

① 電子帳簿等保存【希望者のみ】



ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿や国税関係書類は、プリントアウトして保存するのではなく、電子データのまま保存ができます。例えば、会計ソフトで作成している仕訳帳やパソコンで作成した請求書の控え等が対象です。

さらに、一定の範囲の帳簿を「優良な電子帳簿」の要件を満たして電子データで保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置があります（あらかじめ届出書を提出している必要があります。）。

② スキャナ保存【希望者のみ】



決算関係書類を除く国税関係書類（取引先から受領した紙の領収書・請求書等）は、その書類自体を保存する代わりに、スマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。

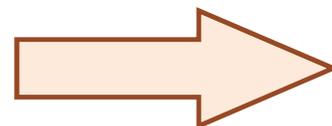
③ 電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要です】



申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやりとりした場合には、その電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません。

※ 記録の改ざんなどを防止するため、①～③の保存を行うためには一定のルールに従う必要があります。

令和5年度税制改正による主な改正事項については、次ページ以降でご説明します。



令和5年度税制改正を反映した電子帳簿等保存制度のQ&Aなど電子帳簿保存法についての情報は、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】に随時掲載していきます。

また、電子帳簿等保存制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ内の[電子帳簿等保存制度特設サイト](#)をご確認ください。

詳しくは、 で



こちらからも
特設サイトに
アクセスできます





① 電子帳簿等保存に関する主な改正事項

※ 令和6年1月1日以後に法定申告期限等が到来する国税について適用されます。

「優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置」の対象となる帳簿の範囲が見直されました。

「優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置」の適用を受ける場合に優良な電子帳簿として作成しなければならない帳簿の範囲が、申告所得税・法人税について以下のとおり見直されました。

なお、消費税についてこの措置の適用を受ける場合に優良な電子帳簿として作成しなければならない帳簿の範囲については、変更はありません。

「優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置」の対象となる帳簿の範囲

【見直し前】

①仕訳帳、②総勘定元帳、③その他必要な帳簿（全ての青色関係帳簿）

【見直し後】

①仕訳帳、②総勘定元帳、③その他必要な帳簿（以下の記載事項に係るものに限定）

③における記載事項	帳簿の具体例
売上げ（加工その他の役務の給付等売上げと同様の性質を有するものを含む。）その他収入に関する事項	売上帳
仕入れその他経費（法人税は、賃金・給料・法定福利費・厚生費を除く。）に関する事項	仕入帳、経費帳、賃金台帳（所得税のみ）
売掛金（未収加工料その他売掛金と同様の性質を有するものを含む。）に関する事項	売掛帳
買掛金（未払加工料その他買掛金と同様の性質を有するものを含む。）に関する事項	買掛帳
手形（融通手形を除く。）上の債権債務に関する事項	受取手形記入帳、支払手形記入帳
その他の債権債務に関する事項（当座預金を除く。）	貸付帳、借入帳、未決済項目に係る帳簿
有価証券（商品であるものを除く。）に関する事項（法人税のみ）	有価証券受払い簿（法人税のみ）
減価償却資産に関する事項	固定資産台帳
繰延資産に関する事項	繰延資産台帳

Q: 「優良な電子帳簿に係る過少申告加算税の軽減措置」とは、どのような措置ですか？

A: 一定の範囲の帳簿について、「モニター・説明書等を備え付ける」などの電子帳簿として保存するための要件に加えて、

- ① 訂正削除履歴の保存、
 - ② 帳簿間の相互関連性
 - ③ 日付・金額・相手方による検索機能
- の3要件を全て備えて保存している場合には、後からその電子帳簿に関連する過少申告が判明しても過少申告加算税が5%軽減される措置です（あらかじめ届出書を提出している必要があります。）。

② スキャナ保存に関する主な改正事項

※ 令和6年1月1日以後にスキャナ保存が行われる国税関係書類について適用されます。

(1) 解像度・階調・大きさに関する情報の保存が不要とされました。

国税関係書類をスキャナで読み取った際の解像度・階調・大きさに関する情報の保存を必要とする要件が廃止されました。

なお、これらの情報を保存しておくことは不要となりましたが、スキャナで読み取る際に守らなければならない解像度（200dpi以上）や階調（原則としてカラー画像）などの要件自体に変更はありません。

(2) 入力者等情報の確認要件が不要とされました。

スキャナ保存時に記録事項の入力を行う者又はその者を直接監督する者に関する情報を確認できるようにしておくことを求める要件が廃止されました（電子取引データ保存についても同様です）。

(3) 帳簿との相互関連性の確保が必要な書類が重要書類に限定されました。

スキャナで読み取った際に、帳簿と相互にその関連性を確認できるようにしておく必要がある国税関係書類が、「重要書類（契約書・領収書・送り状・納品書等のように、資金や物の流れに直結・連動する書類）」に限定されることとなりました。

この見直しにより、「一般書類（見積書・注文書等や納品書の写しのように、資金や物の流れに直結・連動しない書類）」をスキャナ保存する場合については、相互関連性の確保が不要となりました。

③ 電子取引データ保存に関する主な改正事項

※ 令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用されます。

(1) 検索機能の全てを不要とする措置の対象者が見直されました。

税務調査等の際に電子取引データの「ダウンロードの求め（調査担当者にデータのコピーを提供すること）」に応じることができるようにしている場合に検索機能の全てを不要とする措置について、以下のとおり対象者が見直されました。

イ 検索機能が不要とされる対象者の範囲が、基準期間（2課税年度前）の売上が「1,000万円以下」の保存義務者から「5,000万円以下」の保存義務者に拡大されました。

ロ 対象者に「電子取引データをプリントアウトした書面を、取引年月日その他の日付及び取引先ごとに整理された状態で提示・提出することができるようにしている保存義務者」が追加されました。

(2) 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

（参考） 令和5年12月31日までにやり取りした電子取引データを「宥恕措置」を適用して保存している方は、令和6年1月1日以後も保存期間が満了するまで、そのプリントアウトした書面を保存し続け、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば問題ありません。

(3) 新たな猶予措置が整備されました。

次のイ・ロの要件をいずれも満たしている場合には、改ざん防止や検索機能など保存時に満たすべき要件に沿った対応は不要となり、電子取引データを単に保存しておくことができるとされました。

イ 保存時に満たすべき要件に従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

ロ 税務調査等の際に、電子取引データの「ダウンロードの求め」及びその電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じることができるようにしている場合

上記(2)の宥恕措置では、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じる必要はありませんでしたが、上記(3)の新たな猶予措置では、プリントアウトした書面の提示・提出の求めに加え、電子取引データについても「ダウンロードの求め」にも応じる必要がありますので、ご注意ください。

『大変充実した1日となりました』 ～西五反田東支部懇親会～



さくらんぼ狩りを楽しみました



ガイドさんの解説で恵東寺をより理解できました



6月16日(金)、山梨県は甲州市塩山に於いてさくらんぼ狩り、恵林寺(えりんじ)見学、昼食を経てシャトー勝沼でのワイン試飲というバスツアーを開催しました。

数日前までは台風2号と3号が立て続けに接近し、その影響で梅雨前線を刺激したため前日まで大雨でしたが、開催当日は梅雨の晴れ間に恵まれ超がつくほどの晴天でした。

さくらんぼの種類は「佐藤錦」と「ナポレオン」くらいしか知りませんでしたが、他にも「富士あかね」や「甲斐ルビー」、アメリカ生まれの「高砂」と様々な種類があり、今回うかがった山梨フルーツパークでは「佐藤錦」、「紅秀峰」そして「寿錦(いわいにし

き)」を食べることができました。寿錦は一粒500円もするそうで、大変甘くて芳醇でした。

その後おとずれた武田信玄公菩提寺であり「心頭滅却すれば火もまた涼し」の遺偈(ゆいけ)で有名な恵林寺ではボランティアのガイドさんが約1時間解説してくれました。

最後に立ち寄ったシャトー勝沼では甘口から辛口までセルフサービスで樽から自由にワインを注ぐことができたので、時間いっぱい試飲用の容器で何杯も何杯も味わうことができました。

朝から大変充実した1日となり、参加された28名全員がほんのり日焼けした笑顔で家路につきました。

記 広報委員会副委員長 辻井 祐幸

『絶好のゴルフ日和でした』 ～大井ブロックゴルフ同好会～



絶好のゴルフ日和でした

7月12日(水)に第41回大井ブロックゴルフ同好会主催のゴルフコンペが、太平洋クラブ市原コースにて開催されました。

4年ぶりのゴルフコンペに、15名の参加者が集いましたが、当日は35度を超える猛暑で、各自で氷嚢や日傘を使用したり、水分をしっかりと補給したりするなどの対策をして、楽しくラウンドしました。

コンペ後の表彰式では、新井ブロック長から今後の同好会の運営指針が示され、次回の開催日程等を協議した後に、無事に終了いたしました。

記 石橋 隆太郎

『久しぶりの支部懇親会』 ～東品川支部懇親会～

7月13日(木)午後6時30分より、大井競馬場内にある「ダイヤモンドターン」で、28名の方に参加していただき、長い自粛の時を経て久しぶりに東品川支部懇親会を開催しました。

今回の会場は建屋4階にある特設室で、飲食はbuffetが付いており、前日のレース史に残る無敗の三冠馬の話題もあり、仲間同士で食事と競馬にと懇親を深めることができました。

レース後半では大番狂わせもあって会場は大いに盛り上がりました。

記・写真 支部長 佐野 貴幸



懇親を深めた仲間とともに記念撮影しました

『子供たちとともに野菜収穫体験を』 ～青年部会体験型租税教育活動～

8月26日の土曜日に、青年部会の体験型租税教育活動であるKids Work Taxが行われました。

コロナも定常状態に戻り、本格的な活動ができるようになった状況より、青年部会にて議論を重ねた結果、品川の子供たちに日本を支える農業の実態を学んで頂くため、千葉県野田市になるアスナロ農園様にて野菜収穫体験をさせてもらうことになりました。



ブルーベリーを収穫し、ブルーベリージュースを試飲しました

野菜収穫の様子

当日はアスナロ農園様が売りにしているブルーベリーの収穫から始めました。

その後、場所を移動して夏野菜を中心に育った農場でかぼちゃや空心菜を収穫、農場の仕事の大切さを体感してもらいました。



収穫後にみんなで記念撮影

お昼前に農園内にあるバーベキュー場に到着して農園で取れた美味しい野菜とお肉を堪能しました。

食後にしながわ宿場まつりの販売メニューを考えるため子供たちと施設内の古民家でKids会議を開催。

沢山のアイデアが出た後にスイカ割りや水風船投げを実施し、子供イベントも欠かさず実施して参りました。

今年は非常に厳しい猛暑の中の開催でしたが、事故もなく、無事に品川まで帰ってくるようになりました。

主催者側の青年部会員たちが子供たちの底知れないエネルギーと爽やかな笑顔で癒される瞬間があり、最高の会となりました。



BBQ、スイカ割りでたくさんの方々に楽しんでいただきました



【今後のKids Work Tax 予定】

9/17(日)しながわ宿場まつりで販売

2024年1月 納税式出席

記 広報委員 井田 達哉



Kids会議の様子

ご紹介ください

お取引先・お知り合いの企業

10月・11月は会員増強月間です



我妻
組織委員長

品川法人会の皆様、組織委員長の我妻と申します。

法人会は全国で70万社以上の企業にご加入いただいている組織です。当会では正しい税知識の普及や経営情報、各種福利厚生制度、社会貢献活動、ブロック・支部での会員同士の親睦事業といった様々な活動を行っており、新型コロナウイルス感染症に関する制限が解除されたことから、上記の事業も再開されつつあります。

さて、当会は10月・11月を「会員増強月間」と定めており、過去数年間は可能な範囲で行っていた会員増強活動を、本年はコロナ以前と同様に実施する予定です。詳細は支部長や組織委員を通じてご連絡しているところです。

法人会に入会してお仲間を増やし、情報交換をして厳しい情勢を乗り切りましょう。そのためのお役立ち情報や税務情報、お仲間を応援するための施策を随時実施していきたいと考えておりますので、お知り合いの企業、お取引先をご紹介いただきたくお願い申し上げます。

また、時間がない等で会員増強活動が難しい場合は、会員増強勸奨員の菅谷に情報だけでもご連絡いただければと思います。



菅谷
会員増強勸奨員

➡ 様々な情報やご質問、ご依頼はまず事務局へ TEL 3474-7449

ご自身の体の健康チェックに ～生活習慣病健診のご案内～



生活習慣病健診の様子

品川法人会では（一財）全日本労働福祉協会と提携し、1日人間ドック形式により、生活習慣病健診を実施しております。会員様向けの格安な特別料金で、約

2時間と所要時間も短く効率がよいうえ、各種オプション検査も同時に受診可能です。

ぜひ、法人会会員様のみならず従業員やパートの方、およびご家族様のご利用をお待ちしております。また、各コースとも「労働安全衛生法」に基づく「一般定期健康診断」としてご利用できます。

※当会の生活習慣病健診は例年5月と11月に実施しておりますが、もしご都合が合わない場合は、全日本労働福祉協会「旗の台健診センター」に於いても受診可能です（要事前予約）。詳しくは（一財）全日本労働福祉協会へお問合せください。

<TEL 5767-1714 土日祝をのぞく月曜～金曜の9:00～12:00および13:00～17:00>

健診コース & 料金表・・・詳しい検査項目などは（一財）全日本労働福祉協会へお問合せください。

健診コース	一般料金 (参考)	会員特別料金 (税込)	健診コース	一般料金 (参考)	会員特別料金 (税込)
総合喀痰コース	55,300円	36,500円	総合コース	54,800円	36,000円
Aコース	29,100円	20,900円	Sコース	22,900円	16,600円

※従業員・パート等の健診料金は福利厚生費として認められます。ただし、役員のみ受診では認められません。詳しくは税務署法人課税部門へ。セット料金につき、健診項目省略によるお値引きはございません。

会員優待カードを提示すると大変お得なサービスを提供していただけるお店・企業を当誌にて順次紹介しております。
今回は西五反田にあります【大成祭典】さん、東五反田にあります【(有)ライフパーク】さんをご紹介します。

【大成祭典】

葬儀のことなら何でもご相談ください

事前相談

ご葬儀

葬儀後の手続き

公営・民営斎場や寺院等
でのご葬儀も承ります



セレモニーホール大成 五反田
品川区西五反田5-30-13 桐ヶ谷斎場となり



大成会館
品川区東中延1-11-11

「ありがとう」おくる想いを大切に



東京葬祭センター

年中無休24時間受付



0120-351-167

冠婚葬祭 貸衣裳は モード・マリエ本店 03-3779-4781

営業時間/10:00~18:00 (火曜定休)

【(有)ライフパーク】



ペットサプリメント通販のライフパーク

カラダの不調でお悩みの方はご相談ください。経験豊富な相談員が対応します。

皮膚のかゆみに簡単シュッ!
水溶性キトサンのスプレー型サプリ
キト・ケア

リカちゃん (7才・豆柴犬) 神奈川県 斉藤さん
体中の毛が抜けて見るのが
かわいそうでした。酷い
ときには掻きすぎて血が出る
ほど。キト・ケア開始から
2ヶ月ほどで毛も生えてき
ました!

腸内バランスを整えよう!
酪酸(らくさん)リッチな乳酸菌発酵熟成エキス
輝く金のちから サラサペット用

マロンちゃん (14才・チワワ) 東京都 藤田さん
元々咳などの悩みがあっ
て次第に元気がなくなり、食
欲もムラがあり心配でし
た。金のちからを与えてか
らは咳がおさまり、元気
いっぱいになって驚きです!

会員優待
通常販売価格より10%割引

※ご注文の際、会員である旨を
お知らせください。
※商品により割引率は異なります
ので、お問い合わせください。

公式ネットショップでは
毎月お買い得なキャンペーンを
開催しています!!



ライフパークは
厳選した製品だけをお届けします

関節の悩みにスピード対応
グルコサミンと2型コラーゲンの最強コンビ
グルコサミン トリプレットA

優(ゆ)ちゃん (13才・ミニチュアダックス) 茨城県 山下さん
わずか5センチの階段も降
りられず、後ろ足を引かず
りはじめ、トリプレットA
を始めました。喜んで食べ、
1週間を過ぎると以前のよ
うに元気になりました!



ライフパーク公式通販サイト

東京都品川区東五反田 2-19-7 サンハイム五反田4F

https://lifepark.co.jp

🔍 ライフパーク サプリ



よいな これは
電話 **0120-417-508**

受付時間/月~金 9:30~18:00まで (土日・祝日休み)

突撃訪問 ～このお店、どんなお店～

このコーナーでは品川法人会に入会されている企業・店舗をアトラダムに訪問し、お仕事の内容やサービスをご紹介させていただきます。

今回は東大井にあります「うなくし」さんを訪問しました。

うなくし

8月3日(木)、大井町の東小路食堂街の表通りにある「うなくし」を突撃訪問しました。

こちらのお店は2年前にオープンしたばかりですが、すっかり大井町駅になくはならないお店となり、訪問した日も超満員でした。

お昼は鰻重や鰻丼が中心ですが、夜は洒落た割烹のコースもあり、呑みの席に最高のメニューがあります。

突撃訪問時は割烹コース（海鮮料理とうなぎの茶漬け）を満喫しました。

お酒も種類が豊富で芋焼酎は本場九州で人気沸騰の木挽ブルーが置いてあり、当日はメンバーとも大いに盛り上がりました。



うなぎ=高いというイメージのある方も多いですが、非常にリーズナブルな価格で提供されており、若い方も入りやすく、社員様との慰労・懇親会にはピッタリです。ぜひご利用ください！

記 広報委員 井田 達哉

うなくし大井町店

住所：品川区東大井5-3-9

電話：050-5303-0365

ゴリが斬る

お昼の鰻丼は美味しくてしょっちゅう来るけど夜は初めてウキウキ

暑いせいか？金曜日のせいか？2階のテーブル席は満員御礼！そんな中出てきたコース料理がまたうまいのになんの。

串焼きのくりからが特にうまいねー。うなぎ茶漬けもさっぱりとしていて、量もほどよいっていいねー

大好物の博多芋焼酎

木挽ブルーで今夜もフラフラ～



突撃訪問させていただける品川法人会員様を募集しています。詳細につきましては品川法人会ホームページをご覧ください。（※下記QRコードよりジャンプできます）



会員優待制度 加盟店舗・企業について



◆QRコードを読み取りますと、品川法人会ホームページ

<<https://www.shinagawa-hojinkai.or.jp/yutai>>にて優待加盟店リストをご覧ください（お使いの機種によっては表示されない場合がございます）。

※優待制度の詳細、ご不明な点につきましては直接加盟店にお問い合わせください。

※メンバーズカードを紛失された場合は、再発行いたしますのでお申し出ください（実費100円負担）。

・会員優待制度について

◆品川法人会会員の皆様は優待制度店舗様・企業様等において会員優待カード(下)を提示することにより、割引等の優待サービスを受けることができる制度です。

◆優待制度加盟店舗には、このステッカーが貼ってあります。

《会員優待カード》





話題の広場

秋？の夜長に

長いものいろいろ集めました

9月の別称は長月。残暑が続く秋を感じるのには難しいが、秋の夜長の読み物として、長いものについての長話にしばしお付き合いを。

長い川



ナイル川

世界一長い川と言えばナイル川。アフリカ大陸のヴィクトリア湖からさらに上流に始まり、10もの国を経由して地中海に流れ込む。その長さはなんと6650km。日本の長さは東西、南北ともに約3000kmなので、日本が二つすっぽり入るほどの長さだ。

日本で一番長い川は信濃川で、367km。山梨と長野の県境にある甲武信ヶ岳の長野県側斜面を源流として長野県と新潟県を流れ、日本海に注ぐ。ナイル川と比較すると1/18程度となる。ちなみに「信濃川」という呼び方は新潟県域の呼び名で、長野県では「千曲川」と呼ばれている。

長い建造物・建設物

世界一長い建造物は、その名も「万里の長城」。中華人民共和国にある城壁の遺跡で、現存する壁の長さだけでも6259.6km、総延長は8851.8kmにも達する。北方の敵の侵入を防ぐために、秦の始皇帝によって建設された。紀元前214年のことである。この長大な建造物が、重機も何もない時代に人の手のみで作られたということには驚くばかりだ。



万里の長城

狭い日本でも長さ世界一の物もある。ひとつは青函トンネルだ。開通時は世界最長のトンネルだったが、2016年にスイスのゴッタルドベーストンネルが開通した後はその後塵を拝することになった。しかし、海底鉄道トンネルとしては現在も世界最長だ。長さは53.85km。

世界一長いベンチも日本にある。それは、石川県の増穂浦海岸に設置されている。全長は460.9m。日本海に沈む夕日を見てほしいという思いから、ボランティアの手により作られたそうだ。今年(2023年)は夏から秋にかけてイルミネーションを見ることができるといふ。

世界一長いベンチも日本にある。それは、石川県の増穂浦海岸に設置されている。全長は460.9m。日本海に沈む夕日を見てほしいという思いから、ボランティアの手により作られたそうだ。今年(2023年)は夏から秋にかけてイルミネーションを見ることができるといふ。

長い命

国別の平均寿命では、わが国日本が84.3歳で世界

一位となっている(WHO調べ)。WHOが提唱した「自立した生活ができる期間」を示す健康寿命でも74.1歳で日本が世界一位である。日本は、いろいろと問題もあるが、健康に長生きができる国ではあるらしい。

ギネス世界記録に認定されている最も長生きをした人は、ジャンヌ・ルイズ・カルマンさんというフランスの女性で、122歳164日。フェンシングを85歳で始め、自転車を100歳まで乗ったそうだ。20歳から吸っていたタバコは117歳でやめたという。

男性で最も長生きをしたのは、日本人の木村次郎右衛門さんで116歳54日。

記録史上最長寿の動物はアイスランドガイという貝の1個体で、明(ミン、Ming)という愛称が付けられている。貝殻の年輪から算出された年齢は、なんと507歳だという。

脊椎動物の最長寿はニシオンデンザメ。コペンハーゲン大学の研究者らによって発見された個体は335歳と推定された。

人間も頑張っているが、まだまだ上がいるようだ。

長い名前

知られている限りで最も長い名前を持つ人物は、略称がヒューバート・ブレイン・ウルフシュレーゲルスタインハウゼンベルガードルフ・シニア(Hubert Blaine Wolfeschlegelsteinhausenbergerdorff, Sr., Wolfe+585, Senior)さんで、フルネームではAからZまで、それぞれのアルファベットで始まる26の名前の後に598文字からなる苗字、最後に「シニア」が付き、合計746字となる。落語の前座噺の「寿限無」では子供に108文字からなる名前を付け、その名前を繰り返すことで笑いができるが、746文字ではさすがに眠くなりそうだ。

世界一長い地名はタウマタファカタンギハンガコアウアウオタマテアポカイフェヌアキタナタフで、ニュージーランドにある丘の名前。英語で92文字になる。

ちなみにタイのバンコクの正式名称はかつて125文字あり、首都の名前としては最も長かった。現在の正式名称は「クルンテープマハーナコーン」とかなり短くなった。市民も行政担当者も、ずいぶん楽になっただろう。

長いいろいろ

世界最長のウエディングドレスは2.9km。ドレスの概念がわからなくなる。

世界最長の連続キス時間は17日と9時間。食事やトイレは？

実際に使える世界一長いゴルフクラブは3.5m。このクラブで165mの距離を飛ばした記録もあるそうだ。遠心力は大きそうだが、飛距離はそうでもない。

世界一長いソーセージは62750m。調理が大変そう。

それではこのあたりで、皆様の末永い(長い)幸せをお祈りし、締めのご挨拶とさせていただきます。

記 鈴木 克博

昨年度に引き続き、令和5年度も



小規模非住宅用地の

固定資産税・都市計画税を減免します

23区内

減免対象 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限りです。

減免割合 固定資産税・都市計画税の税額の2割

減免手続 減免を受けるためには、申請が必要です。申請期限は令和5年12月28日です。
まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

※ こちらの申請については、インターネットでのお手続もできます。

【お問合せ先】 土地が所在する区にある都税事務所
<品川区の場合> 品川都税事務所 (代表) 03-3774-6666

9月～10月の主な行事

日程	時間	行事	場所
9/22 (金)	13:30	源泉部会研修会	品川法人会館
9/29 (金)	13:30	源泉部会研修会	品川法人会館
10/10 (火)	13:30	決算法人説明会	品川法人会館
10/11 (水)	13:00	お気軽税務相談	品川法人会館
10/20 (金)	17:30	ふれあい寄席	きゅりあん

〈お詫び〉

前号(第587号)4ページの「理事・監事名簿」の担当欄に誤りがございました。訂正してお詫び申し上げます。

【誤】西五反田西北支部長

【正】西五反田東支部長

編集後記

「去年から今年は47年振りの異常気象(昨年ラニーニャ、今年エルニーニョ)で春からてんてこ舞いだったよー。でも暑いおかげでぶどうの出来は良いよー」と山梨県勝沼のぶどうの農園の友人から嬉しい知らせが!

毎年残暑の頃、大好物のぶどうを購入していますが、今年は巨峰、ピオーネ、シャインマスカットを強く勧められ購入したところ「抜群においしい!」と社員や近所から大好評!

特に今年は山梨全体でシャインマスカットの出来が良く、皮ごと食べられ種もなく糖度が高いことから老若男女に人気の品種で、近年爆発的なブームも相重なり飛ぶように売れているとのこと。

600以上あるぶどうの品種のうち“シャインマスカット”は改良を重ね2000年初旬に商品化されたジャパンブランド。

比較的若い品種でありながらも世界的にも有名になりつつあるそうです。決して安いぶどうではありませんがこの値段で食べられるのも今のうちかも?との噂も。

ぶどう園の情報は下記の通り。「品川法人会の会員」ですとえばおまけつけてくれますよー

けやき園: <https://keyaki-garden.com/> よかったら!

記 新井 秀治

◆令和5年7月31日現在 会員数2,245社

お客様応援企業をめざす

城南信用金庫



営業部本店 ☎03-3493-8111 ……〒141-8710 品川区西五反田7-2-3
品川 ☎03-3471-3171 ……〒140-0004 品川区南品川1-4-25
大井 ☎03-3774-1051 ……〒140-0014 品川区大井1-6-10
荏原 ☎03-3786-1131 ……〒142-0054 品川区西中延1-4-16
大崎 ☎03-3491-8771 ……〒141-0032 品川区大崎2-6-11
西大井 ☎03-3773-8511 ……〒140-0015 品川区西大井1-3-3-101
立会川 ☎03-3298-3341 ……〒140-0013 品川区南大井4-6-1

さわやか信用金庫



そうだ! さわやか信金に聞いてみよう!

経営者のみなさま
お悩みごとはございませんか?
お気軽にご相談ください。





今回の問題は、ナンバープレースです。皆様のご応募お待ちしております！

以下のルールに従ってナンプレを解き、A～Dのマスに入った数字を順に教えてください。

- ルール**
- ❶ タテ9列、ヨコ9列のどの列にも1～9の数字が1つずつ入る。
 - ❷ 太線で囲まれた3×3の9マスのどのブロックにも1～9の数字が1つずつ入る。

**正解者の中から抽選で5名の方に
クオカード1000円分をプレゼント！**

3				7		5	4
2		A				1	
	9			1		B	
1			8	2			
		7				3	
			6	4			9
	C			5			8
		6				D	2
4	8		1				6



A	B	C	D

出題 西尾 徹也

応募方法

◆郵便はがきに①クイズの答え②郵便番号③自宅住所④氏名⑤法人名⑥連絡先電話番号⑦当誌に対するご感想を明記の上、〒140-0004 東京都品川区南品川2-7-6 一般社団法人品川法人会事務局までお送り下さい。なお、締め切りは2023年9月29日(金) <消印有効>とさせていただきます。また応募はお1人様1通限りとさせていただきます。たくさんのご応募、お待ちしております。

587号 第21回 クロスマス 正解発表

1	×	8	-	3 _A	=	5
×		+		-		
4	+	6 _B	-	2	=	8
×		+		×		
5 _C	+	9	-	7	=	7
=		=		=		
20		23		7		

こたえ

A	B	C
3	6	5

応募総数 16 通

正解者数 15 通

■厳正な抽選の結果、下記の方々にクオカードをお送り致します。おめでとうございます。

吉田 佳子 (株)全機工業
 古舘 麗佳 日本ビル整備(株)
 長谷川央哉 (株)テレビ東京アート

横井 清之 (有)八雲システム
 田谷 眞 (医)まこと会

【順不同、敬称略】

令和5年度

主催：一般社団法人 品川法人会 後援：品川区

品川法人会 社会貢献活動

10月20日(金) 於:きゅりあん 「ふれあい寄席」

落語 玄川 談修



音楽 桂小すみ



漫談 ねづっち



落語 林家 ホ久扇

落語 林家 十八 とっばち
お囃子 三味線 古田 尚美



落語 桂小文治

と き 令和5年10月20日(金) 開場/午後4時30分 開演/午後5時30分 終演予定/午後8時
と ころ きゅりあん (品川区立総合区民会館) 8F大ホール 品川区東大井5-18-1 (JR大井町駅前)
入 場 料 無 料 (招待者席を除き、全席自由)
定 員 1,000名 (定員になり次第締め切り)
申込方法 申込書にご記入の上、FAXまたは郵送にてお申し込みください。
申 込 先 FAX: 03-3474-4579
郵 送: 〒140-0004 品川区南品川2-7-6 一般社団法人 品川法人会 ふれあい寄席係宛

※ お申込みいただいた方には10月初旬より入場券を順次発送いたします。なお、入場券のない方は入場できませんのでご注意ください。
※ 消防条例により車椅子でのご来場は1台につき1名の介助者が必要となり、指定席となります。(定員20台 40名)
※ お問い合わせは、一般社団法人 品川法人会 TEL 03-3474-7449へお願いいたします。

品川法人会 社会貢献活動「ふれあい寄席」申込書

FAX: 03-3474-4579

月 日 申込

申込者名		入場券枚数	枚 (1社: 10枚まで)
法人名			
住所	〒		
電話番号	()	FAX番号	()
車椅子申込	入場者名	介助者名	

次回の第589号は、2023年11月に発行となります。